



令和元年 11 月 12 日

各 位

会社名 カネヨウ株式会社
代表者名 代表取締役社長 西野 幸信
(コード番号 3209 東証第二部)
問合せ先 取締役 保坂 和孝
(TEL06-6243-6500)

事業の現状、今後の展開等について

当社株式は、令和元年 8 月末において時価総額が 10 億円未満となり、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準（上場時価総額）にかかる猶予期間に入りました。

これを受けて当社は、事業の現状及び今後の展開等について、下記の通り東京証券取引所に対し、同社有価証券上場規程第 601 条第 1 項第 4 号 a 本文に定める書面を提出いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 事業の現状について

(1) 経営の基本方針

当社は、「健康と豊かさを求めて」を企業理念として、「健康・快適・環境」をテーマとする生活関連専門商社として社会に貢献する企業を目指しております。

(2) 当社事業の現状

主な事業内容は以下の通りであります。

① ライフマテリアル事業

世界各国にサプライソースを持ち、高品質の原料（羽毛、羊毛、獣毛、合繊等）を国内の取引先へ安定的に提供しております。特に、羽毛原料においては、欧州の生産農家や自治体との連携を強化することでトレーサビリティを確保し、良質且つ安心・安全な羽毛を提供しております。

② 寝装・インテリア事業

寝装事業では、世界各国から調達した良質な羽毛原料を用い、信頼のおける国

内メーカーで高品質な羽毛布団を製造するとともに、国内外の協力工場では、機能性素材を用いたマットレス等の寝具、枕やガーゼケット等、高品質で安心・安全な寝装品を製造しており、これらの寝装品を中心に消費者の皆様の健康で豊かな生活のサポートを目指した商材の販売を行っております。

インテリア事業では、洗練されたデザインと品質を追求したベルギー製カーペットをはじめ、欧州各国からインテリア製品の輸入を行っております。また、国内メーカーと共同で、抗菌・抗ダニ・抗ウイルス加工のカーペットやラグ等の開発も手掛けており、e コマースを得意とする取引先への販売等、販売チャネルの多様化や、ルームデコレーションへの関心の高まりを受け、伝統的なものからカジュアルなものまで、幅広いアイテムの取扱いを行っております。

③ 原料・テキスタイル貿易事業

日本から中近東諸国向けに、現地の人々が日常着用している民族衣装用のテキスタイル（トープ）を輸出し、また東南アジアから中近東諸国向けに同商品の三国間貿易も行っております。

また、欧米諸国の有名アパレルメーカー向けにテキスタイルの輸出を行っており、当社ミラノ店の機能を活かし、取引先が必要とするハイセンスで高品質な商品を Just in time で提供する体制を整えております。

(3) 業績の推移及び概況

① 業績の推移

単位：百万円

決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2019年9月
売上高	8,890	11,019	13,575	5,683
営業利益	160	217	93	△20
経常利益	126	195	100	△57
当期純利益	144	213	80	△58
純資産額	1,203	1,306	1,420	1,361
総資産額	4,571	5,553	5,620	5,543
営業活動による キャッシュフロー	325	762	29	△348
投資活動による キャッシュフロー	59	△1,044	△5	0
財務活動による キャッシュフロー	△537	414	△76	△38

② 業績の概況

当社は2010年3月期以降、安定的に利益を計上し、2017年3月期には懸案であった繰越欠損金を解消することが出来ました。また、2017年10月には事業

統合により輸出を中心とした組織(原料・テキスタイル貿易事業)を迎え入れ、従前に比べ事業領域を拡げることで売上高を伸ばすことに成功しました。然しながら、その後の市況悪化や物流コストの上昇による利益率の低下、統合効果を最大限引き出すための施策が功を奏すまでに予想以上に時間を要していることから、2019年3月期は増収を図れたものの大幅な減益となりました。更に、2020年3月期に入ってからこの状況は続いており、中近東諸国向け、欧州諸国向けの輸出取引を中心として利益率の低下が続いており、2019年9月末時点では営業利益段階から損失が生じる状況となっております。

2. 今後の事業展開、見直しおよび上場維持について

当社は、本日付で「兼松株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明のお知らせ」にて別途公表しておりますとおり、兼松株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社普通株式(以下「当社株式」といいます。)の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に対して賛同の意見表明をしており、株主の皆様への本公開買付けへの応募を推奨しております。

本公開買付けにあたり、公開買付者としては、繊維メーカーが事業の多角化を積極的に進めるなどの繊維産業を取り巻く事業環境の変化等を踏まえ、当社の繊維メーカーとの取引関係による多彩なサプライソース等の経営資源を最大限に活用するためには、公開買付者グループ全体の経営資源を当社に再配分し、かつ、海外展開の強化を含めた事業展開について迅速な意思決定が必要であり、そのためには、当社を連結子会社化するにとどまらず、公開買付者の完全子会社とすることが最適との判断に至ったことです。当社としても、上記の事業環境の変化を踏まえると、当社が、公開買付者の完全子会社となり、相互に意思決定の緊密化・迅速化を図ることが、当社の中長期的な企業価値の向上が見込まれる最善の選択であると判断し、上記のとおり本公開買付けに賛同するに至りました。

今後、当社としては、公開買付者との事業シナジーを実現すべく、公開買付者の完全子会社となり、公開買付者の経営資源を活用して、①公開買付者の車両・航空セグメントにおいて、当社のサプライソースが保有する先端技術を駆使したハイスpek素材を公開買付者の顧客基盤に展開することにより、これまで当社単独では取り組むことが困難であった海外での当社の顧客ネットワーク拡大に積極的に取り組む、②公開買付者の車両・航空セグメント以外の電子・デバイスセグメント、食料セグメント、鉄鋼・素材・プラントセグメントを含む公開買付者の幅広い事業領域における海外拠点網・海外販売チャネルを活用し、当社の既存の事業を拡大するとともに、当社の商材調達機能等の経営資源の可能性を余すことなく発揮することで新しいバリューチェーンの構築を推進する、③公開買付者の財務資源の活用による金融費用削減、公開買付者グループの研修制度を利用した人材の育成等のグループメリットを享受するなどの取り組みを行ってまいります。

以上の当社と公開買付者との意思決定の緊密化・迅速化による事業シナジーの実現のため、本公開買付けにおいては買付け等を行う株券等の数に上限が設定されておらず、また、本公開買付けにおいて当社株式の全てを取得できなかった場合には、当社を公開

買付者の完全子会社とするための一連の手続を実施することが予定されております。これらの手続が完了した場合には、当社株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。もっとも、当社株式は、2019年9月1日付で、2019年8月の月間平均時価総額及び月末時価総額が有価証券上場規程第601条第1項第4号a本文に定める所要額（10億円）未満となっており、当社が2019年11月30日までに事業改善報告書（有価証券上場規程第601条第1項第4号a本文に定める書面）を提出せず、同日までに毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上にならないときは、上記完全子会社化の過程で上場廃止となることから、当社は、本日、事業改善報告書を提出いたしました。以上につき、本日付で公表しております「兼松株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明のお知らせ」を併せてご参照ください。

以 上